

## 住宅用強制循環型太陽熱利用設備導入支援事業費補助金について

平成25年度の静岡県当初予算案には、平成24年度に引き続き、住宅用強制循環型太陽熱利用設備導入支援事業費補助金が計上されております。

静岡県議会において、平成25年度当初予算案が可決された場合は、平成25年4月1日以降に設置が完了したものを対象として、平成25年度予算で県補助金を交付します。

平成25年度の補助額は、補助対象経費の1/10（上限10万円）、予算額は58,000千円（補助件数1,100件）を予定しています。

申請方法、受付期間等の詳細は、決定次第お知らせします。

なお、平成24年度と同補助金の受付期間については、既に御案内しているとおり、平成25年3月15日（金）までとなりますので、期間内に申請していただきますよう、お願いいたします。

（参考）平成24年度住宅用強制循環型太陽熱利用設備導入支援事業費補助金

### （１）提出期限

平成25年3月15日（金）

\*但し、予算が無くなり次第、終了となります。

### （２）対象者

静岡県内の住宅用建物に、次の要件を満たす強制循環型太陽熱利用設備を設置した個人又は法人（個人事業主を含む）

- ①財団法人ベターリビングの優良住宅部品認定を受けたものであること
- ②平成24年4月1日以降に設置が完了したものであること
- ③未使用品であること

### （３）補助金額

対象経費の1/10（上限10万円）